

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立大正小学校
校長 神野 滋

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

※ 健康観察は毎日実施してください。

緊急受入れ

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合についてのみ、「緊急受入れ」を実施します。なお、感染拡大防止のための臨時休業です。緊急受入れについても、感染リスクを減らすために、どうしても必要な家庭のみとなるよう、ご理解・ご協力を、お願いいたします。

○終了後、昼食をとらずに下校する児童

8月27日（金）～8月31日（火）8:00～11:50（土・日・祝日を除く）

○昼食をとり、放課後キッズや学童等を利用する児童（昼食用意）

8月27日（金）～8月31日（火）8:00～12:30（土・日・祝日を除く）

○学習に必要なもの（家庭で購入したドリル、読書用の本、終わっていない宿題など、各自で取り組む学習用具を持たせてください。学校では用意いたしません。）、健康観察票、上履き、水筒を持たせてください。

○放課後キッズや学童等を利用する児童には昼食を持たせてください。

※ 緊急受入れを希望される場合は、学校までご連絡ください。

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話851-0755）ください。